

令和3年 8 月 20 日発令の緊急事態宣言下での ボランティア活動室の使用について

- ・午前・午後・夜間 使用できます。
- ・入室時に氏名、連絡先、体温を規定用紙にご記入いただきます。
※体温が 37.0℃以上ある場合は、来館をお控えください。
- ・A面、B面とも6名以内でのご利用となります。
- ・活動室利用時は、窓・扉を開けた状態で換気をお願いします。
- ・活動中は、間隔をあけ密集を避けて、マスクを着用してください。
- ・活動室入室時にアルコール消毒をお願いします。
- ・利用後は受付のお掃除セットで、使用した机などの拭き取り消毒を行ってください。

感染拡大防止のため、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※8月20日～緊急事態宣言解除日まで、ボランティア活動室の当番不在のためボランティア活動室の予約などのお問い合わせは、下記の問い合わせ先にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

※状況により、期間や利用制限が変更になる可能性があります。

今後内容を変更する場合は、明石市社会福祉協議会及び明石市ボランティアセンターのホームページに掲載いたします。ホームページが閲覧できない場合は、お電話かFAXにてお問合せください。

【問合せ先】

明石市ボランティアセンター（担当：丸谷、中川）

（明石市社会福祉協議会地域福祉係内）

TEL:078-924-9105 FAX:078-924-9109